

**桜井市小・中学校の適正規模及び
適正配置に関する基本方針（案）**

平成30年1月

桜 井 市
桜井市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
① 背景と目的	1
② 基本方針（案）の位置づけ	2
2. 桜井市の学校規模に関わる現状と課題	3
(1) 学校をとりまく現状と将来動向	3
① 学校数、児童・生徒数、学級数、学校生活	3
② 学校施設、施設維持管理費	15
③ 地域と学校の関わり	17
(2) 学校規模・配置に関わる課題	20
① 教育面から	20
② 施設管理面から	20
③ 地域連携面から	20
3. 学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方	22
(1) 適正化に取り組む基本的な視点について	22
(2) 学校の適正な規模について	23
① 学級数	23
② 学級児童・生徒数	23
③ 通学距離、通学時間	23
(3) 学校の適正な配置について	24
① 中学校区を基本とする適正化	24
② 規模のみではない総合的観点での検討	24
③ 小中一貫教育導入の検討	24
④ 建て替えや長寿命化時期を目安とする再配置	24
(4) 適正化を推進する上での留意点について	25
① 安心・安全の確保	25
② 児童・生徒にとっての環境変化への対応	25
③ 地域と学校の関係の維持・向上	25
④ 廃校建物・敷地の利活用	25
⑤ 教職員の効率的な配置・資質等の向上	25
4. 適正化の取り組みの進め方について	26
① 前期・中期・後期計画とアクションプランの策定	26
② 地域各主体との協働での検討・推進	26

1. はじめに

① 背景と目的

桜井市では、人権尊重の精神を培うことを基本として、子どもたちが集団生活の中で切磋琢磨しながら「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を育み、主体性や社会性を身につけることを目指しています。各学校では、多様な学習形態や指導形態の工夫を行い、確かな学力の育成と思いやりを持って他者と協力し合い、郷土を愛する心を育てる取り組みを行っています。

一方、近年は情報の多様化やグローバル化といった社会的変化が予測を超えて加速度的に進展し、さらに今後、人工知能（AI）の進化とともに社会や生活が更に大きく変わることが予想されます。これからの教育において、一方向・一斉型の授業だけでなく、子どもたちが自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働型・双方向型の授業改革を通じて、意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。

少子高齢化が進む中、本市の児童・生徒数は、平成元年から平成 29 年の間に約 40%減少し、さらに 20 年後には、現在よりも約 25%減少すると予想されます。また、市街地域と村落地域の二つの地域を持つ本市の場合、市街地域では減少傾向が少ないのに対して、村落および中山間地域では減少傾向が著しくなっています。結果として、市内各学校のうち、総学級数が法令上適切とされる基準に満たない小規模校が多く存在する状況となっており、今後も、この傾向は加速されることが予想されます。

学校の小規模化は教育活動や学校運営などの様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。小規模な学級では、教師の目が行き届き丁寧な指導ができるという良さがありますが、反面、学級で多様な考え方に触れ、自分の考えを深めていくことが難しかったり、人間関係をつくるなどのコミュニケーション能力が育ちにくかったりするなどの問題を抱えています。

学校の小規模化が進む中、児童・生徒にとっての「より良い教育環境」を整えることは、今後の教育の大きな課題となるだけでなく、社会教育や地域コミュニティを始めとする学校を核とした地域全般に関わる問題ともなっています。これらのことから、学校規模・配置の適正化に向けて、その目標とする方向性をまとめ全市レベルで取り組みを推進していくことを目的として、本方針を策定します。

なお、本方針の作成にあたっては、教育委員会からの諮問に基づき、平成 29 年度に学識者や地域・保護者の代表の方々に構成される「桜井市学校規模適正化検討委員会」において、様々な角度から審議を重ねていただき、答申を得た上で策定しました。

② 基本方針（案）の位置づけ

本方針は、より良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るために定めるものです。方針の策定に当たっては、市総合計画の方針及び市教育大綱に則り、また、他の関連する計画とも整合を図りながら策定をしています。

本方針は、今後の30年間を見据えた上での方針としていますが、上位計画や関連する計画の改定や児童・生徒数の推計状況により、必要に応じて内容の見直しを図るものとしします。

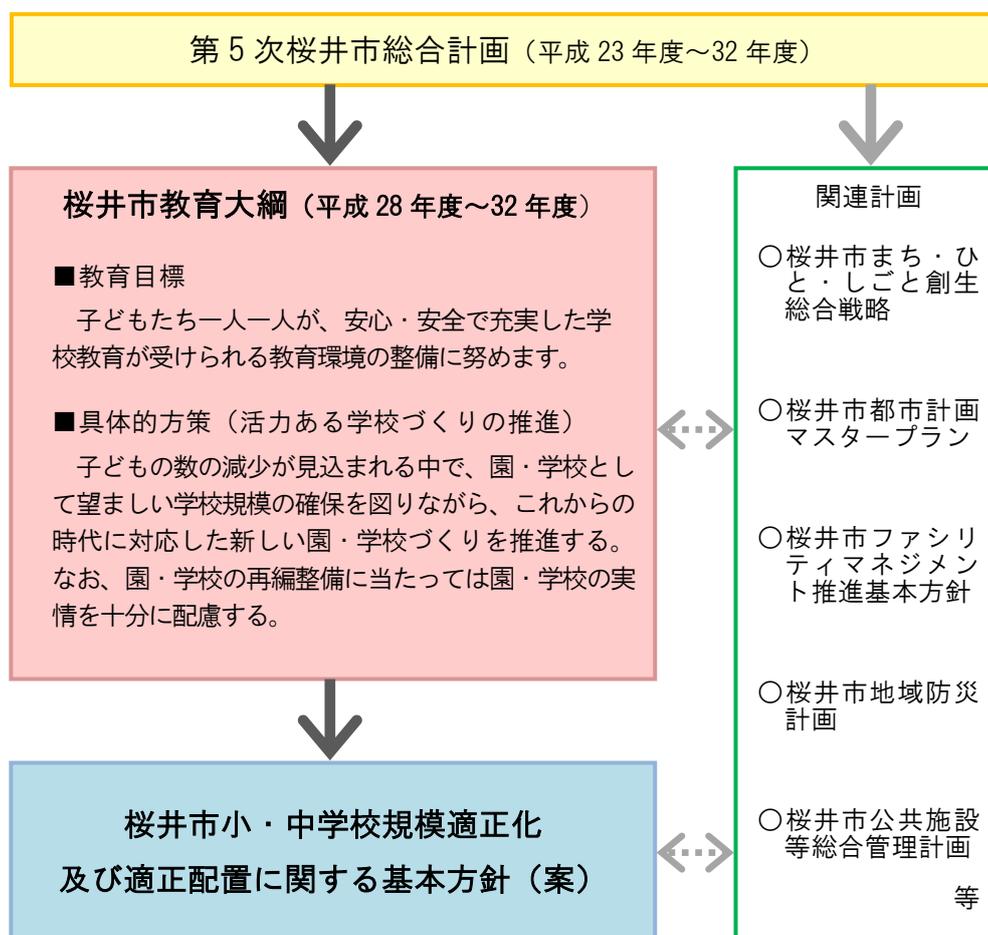


図 本方針の位置づけ

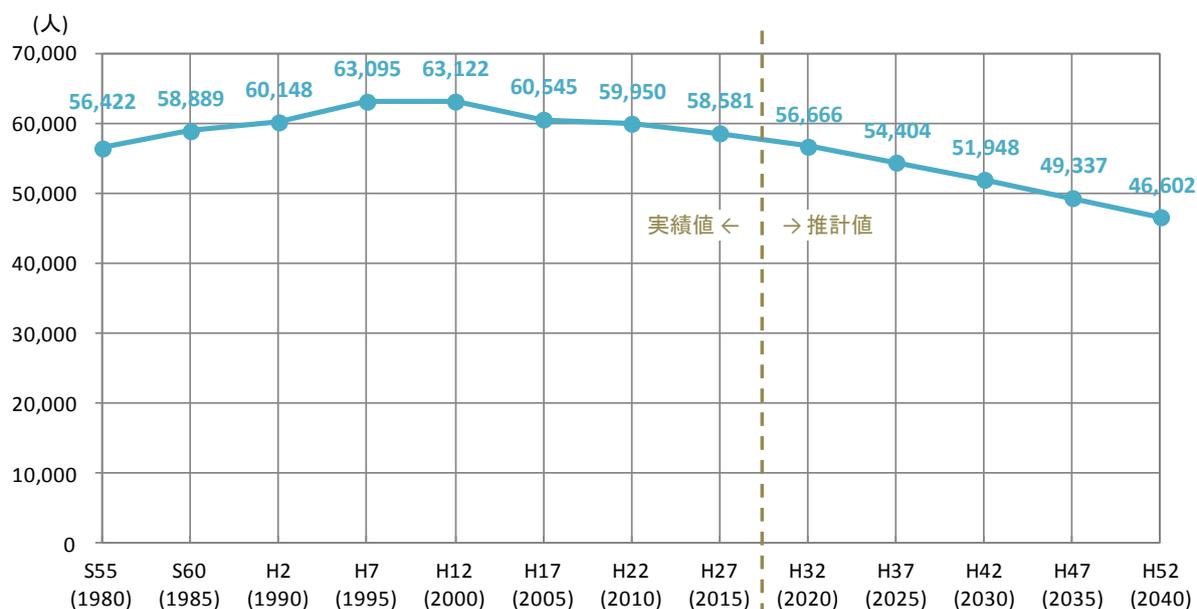
2. 桜井市の学校規模に関わる現状と課題

(1) 学校をとりまく現状と将来動向

① 学校数、児童・生徒数、学級数、学校生活

○桜井市人口

桜井市は昭和 31 年の市制施行以来、大阪府や県内の主要都市に近いこともあり、安定して人口が増え続けてきましたが、全国的に人口減少や超高齢社会が進む中、平成 12 年の 63,122 人をピークに、平成 22 年には約 6 万人に減少しており、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来の人口推計では、平成 52 年（2040 年）には約 46,600 人になるという結果が示されています。



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」準拠

図 総人口の推移

※ 桜井市人口ビジョンでは、人口動向等を踏まえた各種対策の実施により出生率の向上や転出抑制、転入拡大を行い、2040年に人口約5万1千人を維持することを目指しています。

○現在の児童・生徒数

桜井市には小学校 11 校、中学校 4 校があり、小学生 2,872 人、中学生 1,358 人が通学しています。

表 現在の児童・生徒数

	児童・生徒数	学校数	クラス数
小学校	2,872 人	11 校	110
中学校	1,358 人	4 校	42
合計	4,230 人	15 校	152

※平成 29 年 5 月 1 日現在・特別支援学級を含まず

資料：桜井市教育委員会資料

○児童・生徒数の推移

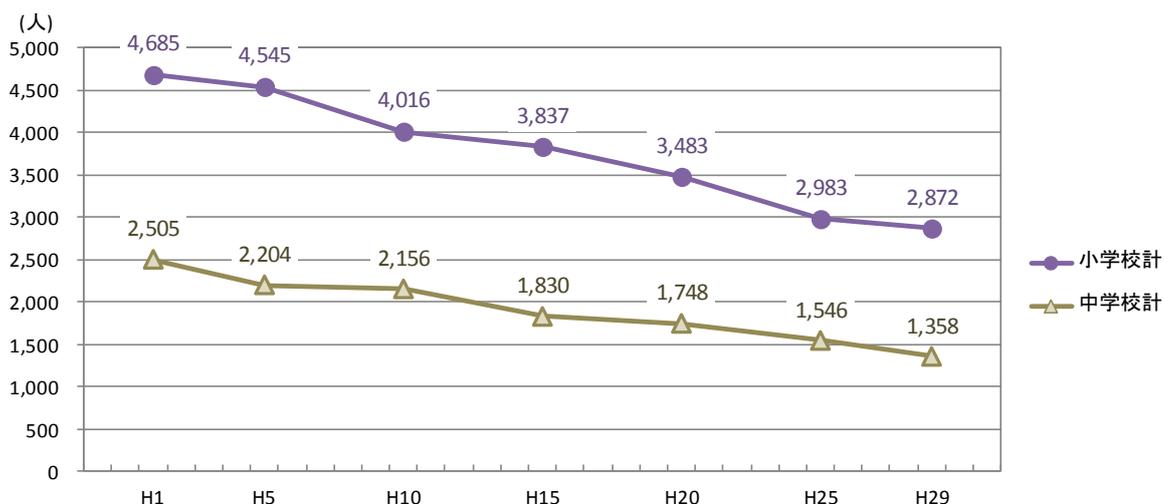
<市全域>

平成元年に 7,190 人いた児童・生徒数が、平成 29 年では 4,230 人と約 40%減少しています。

表 児童・生徒数の推移

	H 1	H10	H15	H20	H29
小学校	4,685	4,016	3,837	3,483	2,872
中学校	2,505	2,156	1,830	1,748	1,358
合計	7,190	6,172	5,667	5,231	4,230

資料：桜井市教育委員会資料

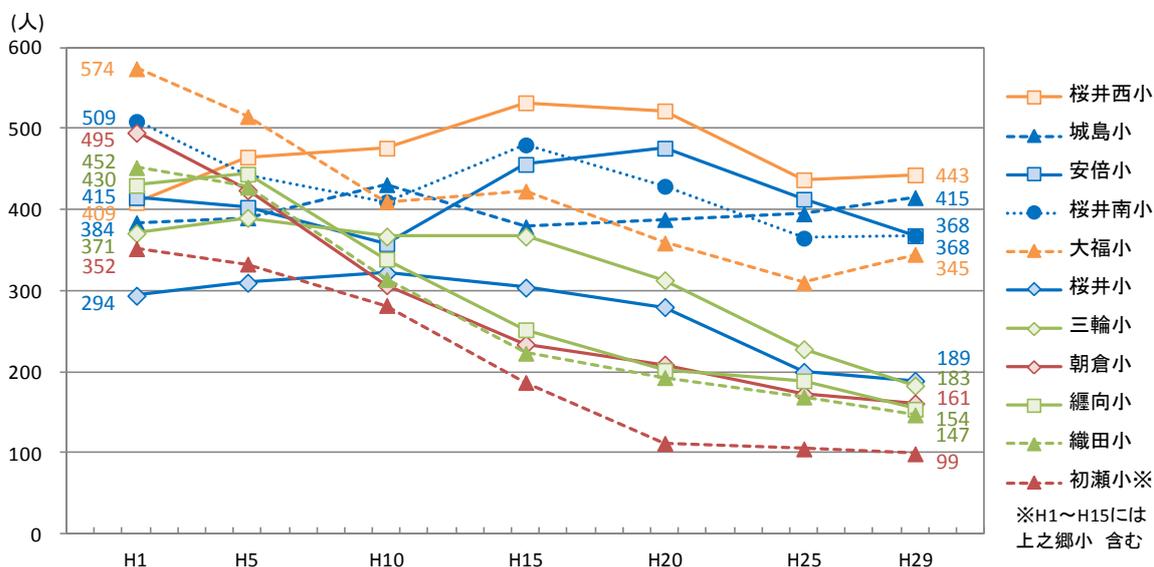


資料：桜井市教育委員会資料

図 児童・生徒数の推移

<小学校>

城島小学校及び桜井西小学校を除いたすべての小学校において、平成元年以降、児童数が減少しています。特に、朝倉小学校及び初瀬小学校、織田小学校、纏向小学校では、平成29年の児童数が平成元年の半分を下回っています。

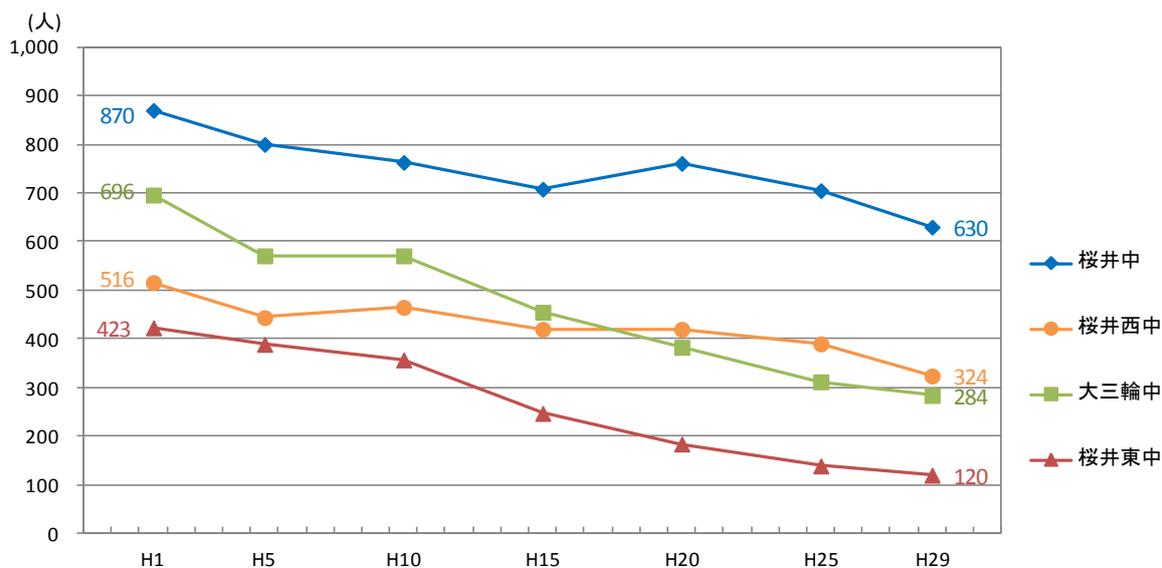


資料：桜井市教育委員会資料

図 児童数の推移（小学校）

<中学校>

すべての中学校において、平成元年以降、生徒数が減少しています。特に、桜井東中学校及び大三輪中学校では、平成29年の生徒数が平成元年の半分を下回っています。



資料：桜井市教育委員会資料

図 生徒数の推移（中学校）

表 児童・生徒数の推移（小中学校）

学 校 名		H1	H10	H15	H20	H29
桜井中	桜井小学校	294	322	304	280	189
	城島小学校	384	431	379	388	415
	安倍小学校	415	358	456	476	368
	桜井南小学校	509	410	480	429	368
桜井東中	朝倉小学校	495	307	234	209	161
	初瀬小学校	279	229	148	112	99
	上之郷小学校	73	53	39	-	-
大三輪中	三輪小学校	371	367	367	313	183
	織田小学校	452	314	223	193	147
	纏向小学校	430	339	252	202	154
桜井西中	大福小学校	574	410	423	359	345
	桜井西小学校	409	476	532	522	443
	小学校計	4,685	4,016	3,837	3,483	2,872
中学校	桜井中学校	870	763	708	761	630
	桜井東中学校	423	357	247	184	120
	大三輪中学校	696	571	455	383	284
	桜井西中学校	516	465	420	420	324
	中学校計	2,505	2,156	1,830	1,748	1,358
合 計		7,190	6,172	5,667	5,231	4,230

資料：桜井市教育委員会資料

○1学年あたりのクラス数、1クラスあたりの児童・生徒数

<小学校>

11校のうち6校において1学年あたりのクラス数が1～2クラスとなっています。1クラスあたりの児童数は16.5人から31.9人と大きな差が生じています。

表 1学年あたりのクラス数・1クラスあたりの児童数（小学校）

	学校名	クラス数	1学年あたりの クラス数	児童数	1クラスあたりの 児童数
1	桜井小学校	7	1.2	189	27.0
2	城島小学校	13	2.2	415	31.9
3	安倍小学校	13	2.2	368	28.3
4	朝倉小学校	7	1.2	161	23.0
5	大福小学校	14	2.3	345	24.6
6	初瀬小学校	6	1.0	99	16.5
7	三輪小学校	7	1.2	183	26.1
8	織田小学校	7	1.2	147	21.0
9	纏向小学校	7	1.2	154	22.0
10	桜井西小学校	16	2.7	443	27.7
11	桜井南小学校	13	2.2	368	28.3

(注) 網掛けは1学年あたりのクラス数が2クラス以下の学校
資料：桜井市教育委員会資料（平成29年5月1日現在）

<中学校>

すべての中学校において2クラスが確保できていますが、1クラスあたりの生徒数は20.0人から37.1人と学校によって大きな差が生じています。

表 1学年あたりのクラス数・1クラスあたりの生徒数（中学校）

	学校名	クラス数	1学年あたりの クラス数	生徒数	1クラスあたりの 生徒数
1	桜井中学校	17	5.7	630	37.1
2	桜井東中学校	6	2.0	120	20.0
3	大三輪中学校	8	2.7	284	35.5
4	桜井西中学校	11	3.7	324	29.5

資料：桜井市教育委員会資料（平成29年5月1日現在）

○将来児童・生徒数の推計結果

<小学校>

市全域では、平成29年の2,908人から、42年1,989人、52年1,788人、62年1,489人と一貫して減少傾向であり、72年には1,177人と29年の4割程度になります。

校区別にみると、大部分の小学校で減少傾向となっています。現在から5年後の平成34年時点で現状を上回る学校は大福小学校のみであり、大福小学校も平成35年をピークにその後は減少に転じる統計結果となっています。

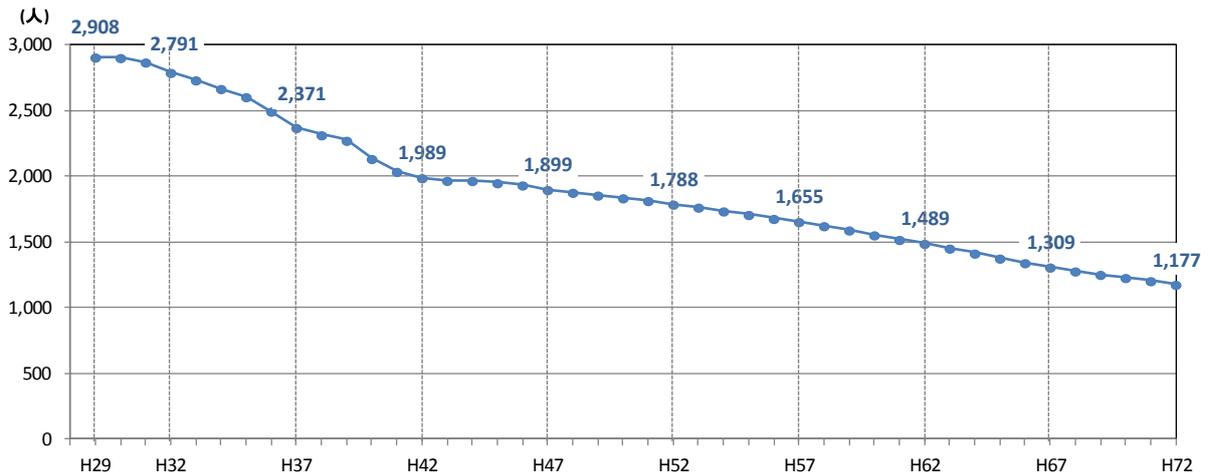


図 児童数の推計結果（市全域）

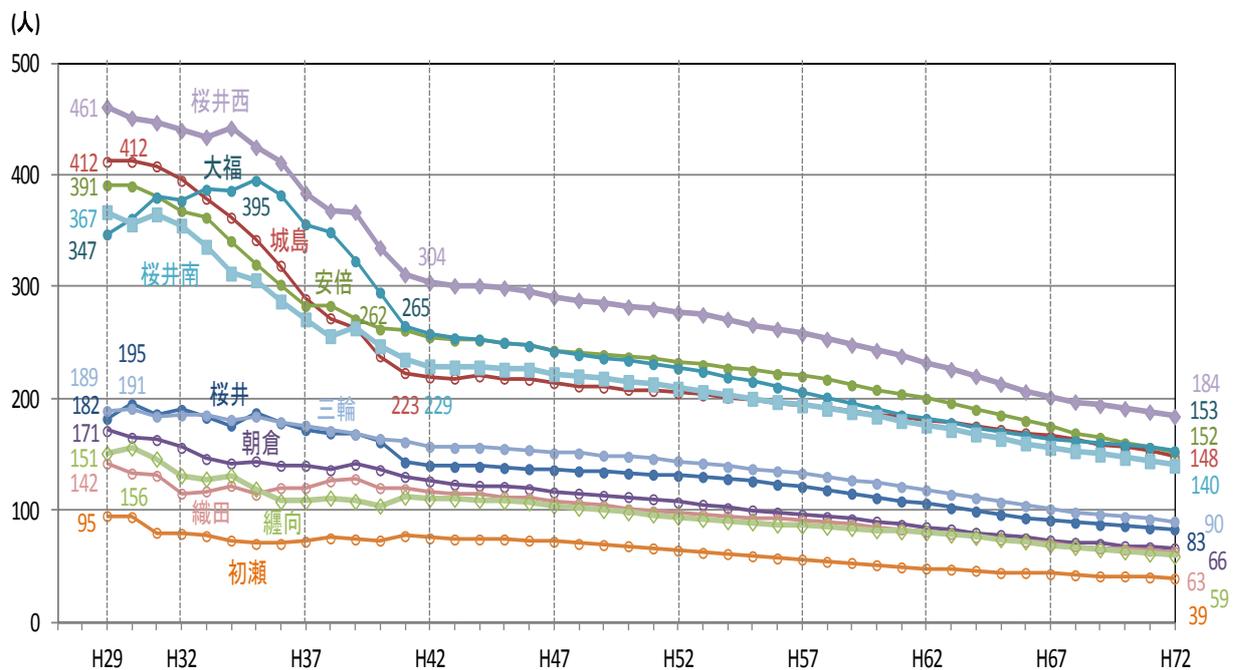


図 児童数の推計結果（校区別）

表 児童数の推計結果（全市域及び校区別、H29～H52）

		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)	H42 (2030)	H43 (2031)	H44 (2032)	H45 (2033)	H46 (2034)	H47 (2035)	H48 (2036)	H49 (2037)	H50 (2038)	H51 (2039)	H52 (2040)
児童 数	市全域	2,908	2,904	2,870	2,791	2,734	2,668	2,606	2,496	2,371	2,316	2,274	2,135	2,037	1,989	1,969	1,968	1,951	1,934	1,899	1,878	1,857	1,836	1,815	1,788
	桜井	182	195	186	190	183	176	187	178	172	169	168	161	143	140	139	139	138	137	136	135	134	133	132	131
	城島	412	412	408	395	379	362	342	319	289	272	263	238	223	219	218	220	218	217	214	211	210	208	207	205
	安倍	391	390	380	368	362	341	320	302	283	283	271	262	261	255	252	252	250	247	243	241	239	237	235	232
	朝倉	171	165	163	156	146	142	144	140	140	136	141	136	130	126	123	122	121	119	116	115	113	112	110	107
	大福	347	361	380	377	387	386	395	382	356	349	323	295	265	258	254	253	250	247	242	239	236	234	231	227
	初瀬	95	94	80	79	77	73	70	70	72	75	74	73	77	75	74	74	74	73	72	70	69	68	66	64
	三輪	189	191	184	185	185	181	184	179	176	171	168	164	161	157	156	156	155	154	151	151	149	148	146	144
	織田	142	133	131	115	117	122	114	120	120	126	128	120	119	116	114	114	112	111	108	106	104	101	99	98
	纏向	151	156	146	131	128	131	119	108	108	111	108	104	112	110	110	109	108	107	104	102	100	98	96	94
	桜井西	461	451	447	440	434	442	425	411	384	368	367	335	311	304	301	301	299	296	291	288	285	282	280	277
桜井南	367	356	365	355	336	312	306	287	271	256	263	247	235	229	228	228	226	226	222	220	218	215	213	209	
H29を 1.0と した 場合	市全域	1.00	1.00	0.99	0.96	0.94	0.92	0.90	0.86	0.82	0.80	0.78	0.73	0.70	0.68	0.68	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.61
	桜井	1.00	1.07	1.02	1.04	1.01	0.97	1.03	0.98	0.95	0.93	0.92	0.88	0.79	0.77	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.74	0.74	0.73	0.73	0.72
	城島	1.00	1.00	0.99	0.96	0.92	0.88	0.83	0.77	0.70	0.66	0.64	0.58	0.54	0.53	0.53	0.53	0.53	0.53	0.52	0.51	0.51	0.50	0.50	0.50
	安倍	1.00	1.00	0.97	0.94	0.93	0.87	0.82	0.77	0.72	0.72	0.69	0.67	0.67	0.65	0.64	0.64	0.64	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.60	0.59
	朝倉	1.00	0.96	0.95	0.91	0.85	0.83	0.84	0.82	0.82	0.80	0.82	0.80	0.76	0.74	0.72	0.71	0.71	0.70	0.68	0.67	0.66	0.65	0.64	0.63
	大福	1.00	1.04	1.10	1.09	1.12	1.11	1.14	1.10	1.03	1.01	0.93	0.85	0.76	0.74	0.73	0.73	0.72	0.71	0.70	0.69	0.68	0.67	0.67	0.65
	初瀬	1.00	0.99	0.84	0.83	0.81	0.77	0.74	0.74	0.76	0.79	0.78	0.77	0.81	0.79	0.78	0.78	0.78	0.77	0.76	0.74	0.73	0.72	0.69	0.67
	三輪	1.00	1.01	0.97	0.98	0.98	0.96	0.97	0.95	0.93	0.90	0.89	0.87	0.85	0.83	0.83	0.83	0.82	0.81	0.80	0.80	0.79	0.78	0.77	0.76
	織田	1.00	0.94	0.92	0.81	0.82	0.86	0.80	0.85	0.85	0.89	0.90	0.85	0.84	0.82	0.80	0.80	0.79	0.78	0.76	0.75	0.73	0.71	0.70	0.69
	纏向	1.00	1.03	0.97	0.87	0.85	0.87	0.79	0.72	0.72	0.74	0.72	0.69	0.74	0.73	0.73	0.72	0.72	0.71	0.69	0.68	0.66	0.65	0.64	0.62
	桜井西	1.00	0.98	0.97	0.95	0.94	0.96	0.92	0.89	0.83	0.80	0.80	0.73	0.67	0.66	0.65	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.60
桜井南	1.00	0.97	0.99	0.97	0.92	0.85	0.83	0.78	0.74	0.70	0.72	0.67	0.64	0.62	0.62	0.62	0.62	0.62	0.60	0.60	0.59	0.59	0.58	0.57	

表 児童数の推計結果（全市域及び校区別、H53～H72）

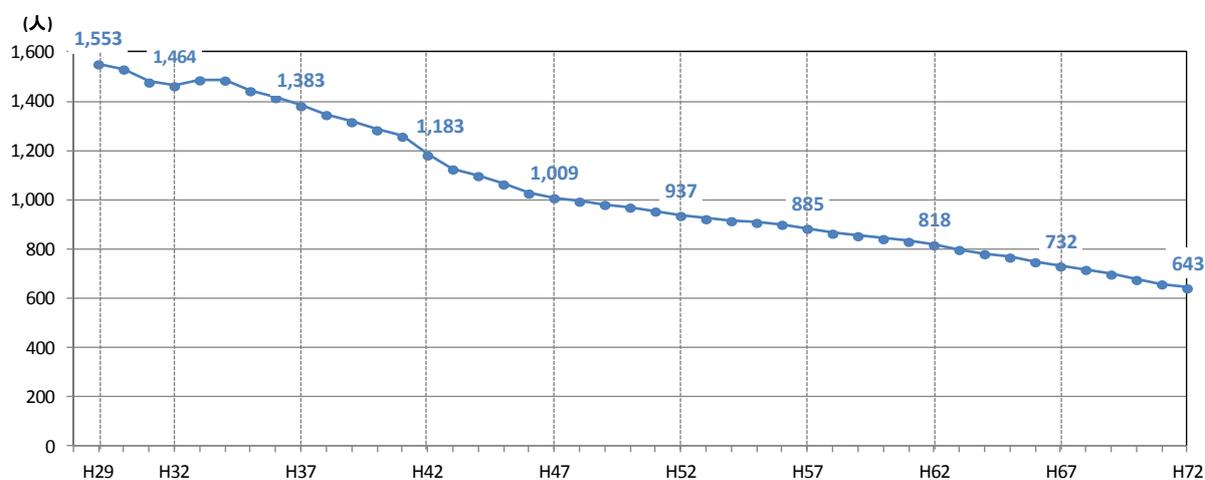
		H53 (2041)	H54 (2042)	H55 (2043)	H56 (2044)	H57 (2045)	H58 (2046)	H59 (2047)	H60 (2048)	H61 (2049)	H62 (2050)	H63 (2051)	H64 (2052)	H65 (2053)	H66 (2054)	H67 (2055)	H68 (2056)	H69 (2057)	H70 (2058)	H71 (2059)	H72 (2060)
児童 数	市全域	1,765	1,736	1,709	1,679	1,655	1,624	1,591	1,554	1,519	1,489	1,453	1,415	1,377	1,342	1,309	1,279	1,253	1,229	1,205	1,177
	桜井	130	128	126	123	121	118	115	111	108	106	102	99	96	93	91	89	87	86	84	83
	城島	203	201	199	196	194	192	189	186	183	181	178	175	172	169	166	163	159	156	153	148
	安倍	230	227	225	222	220	217	212	208	204	200	196	190	185	180	175	169	165	160	156	152
	朝倉	105	102	100	98	96	94	92	90	87	85	83	80	78	75	73	71	70	68	67	66
	大福	224	219	215	210	206	201	196	190	185	182	178	174	170	167	164	162	160	158	156	153
	初瀬	62	61	59	57	56	54	53	51	49	48	47	46	44	44	43	42	41	41	40	39
	三輪	142	139	137	135	133	130	127	124	121	118	114	111	107	104	101	98	96	94	92	90
	織田	96	95	93	92	91	89	87	85	83	81	79	76	74	72	70	68	66	65	64	63
	纏向	92	90	89	87	86	85	84	82	81	80	78	76	74	72	69	67	65	63	61	59
		桜井西	275	271	266	262	258	253	248	243	238	232	226	220	213	206	201	197	194	191	188
	桜井南	206	203	200	197	194	191	188	184	180	176	172	168	164	160	156	153	150	147	144	140
H29を 1.0と した 場合	市全域	0.61	0.60	0.59	0.58	0.57	0.56	0.55	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.40
	桜井	0.71	0.70	0.69	0.68	0.66	0.65	0.63	0.61	0.59	0.58	0.56	0.54	0.53	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.46
	城島	0.49	0.49	0.48	0.48	0.47	0.47	0.46	0.45	0.44	0.44	0.43	0.42	0.42	0.41	0.40	0.40	0.39	0.38	0.37	0.36
	安倍	0.59	0.58	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.47	0.46	0.45	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39
	朝倉	0.61	0.60	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54	0.53	0.51	0.50	0.49	0.47	0.46	0.44	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.39
	大福	0.65	0.63	0.62	0.61	0.59	0.58	0.56	0.55	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.47	0.46	0.46	0.45	0.44
	初瀬	0.65	0.64	0.62	0.60	0.59	0.57	0.56	0.54	0.52	0.51	0.49	0.48	0.46	0.46	0.45	0.44	0.43	0.43	0.42	0.41
	三輪	0.75	0.74	0.72	0.71	0.70	0.69	0.67	0.66	0.64	0.62	0.60	0.59	0.57	0.55	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48
	織田	0.68	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.61	0.60	0.58	0.57	0.56	0.54	0.52	0.51	0.49	0.48	0.46	0.46	0.45	0.44
	纏向	0.61	0.60	0.59	0.58	0.57	0.56	0.56	0.54	0.54	0.53	0.52	0.50	0.49	0.48	0.46	0.44	0.43	0.42	0.40	0.39
		桜井西	0.60	0.59	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54	0.53	0.52	0.50	0.49	0.48	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.41
	桜井南	0.56	0.55	0.54	0.54	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.38

＜中学校＞

市全域では、平成 29 年の 1,553 人から、42 年 1,183 人、52 年 937 人、62 年 818 人と、途中多少の増加時期もありますが減少傾向が続き、72 年には 643 人と 29 年の 4 割程度になります。

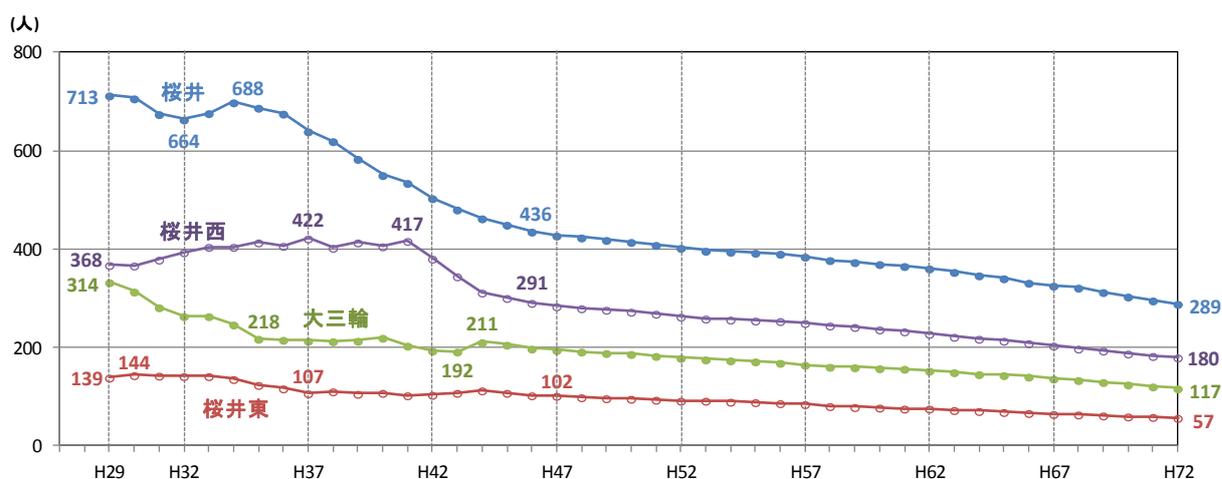
校区別にみると、現在から 5 年後の平成 34 年時点で、現状を上回る学校は桜井西中学校のみです。その後、桜井西中学校はほぼ横ばい傾向で、平成 41 年以降は減少に転じます。

それ以外の中学校においては、桜井中学校と桜井東中学校が 5 年間程は横ばいで、その後、減少となります。大三輪中学校は直近から減少し、平成 34 年には現在より 115 人、35%と大幅な減少が見込まれます。



※私立中学校通学者含む

図 生徒数の推計結果（市全域）



※私立中学校通学者含む

図 生徒数の推計結果（校区別）

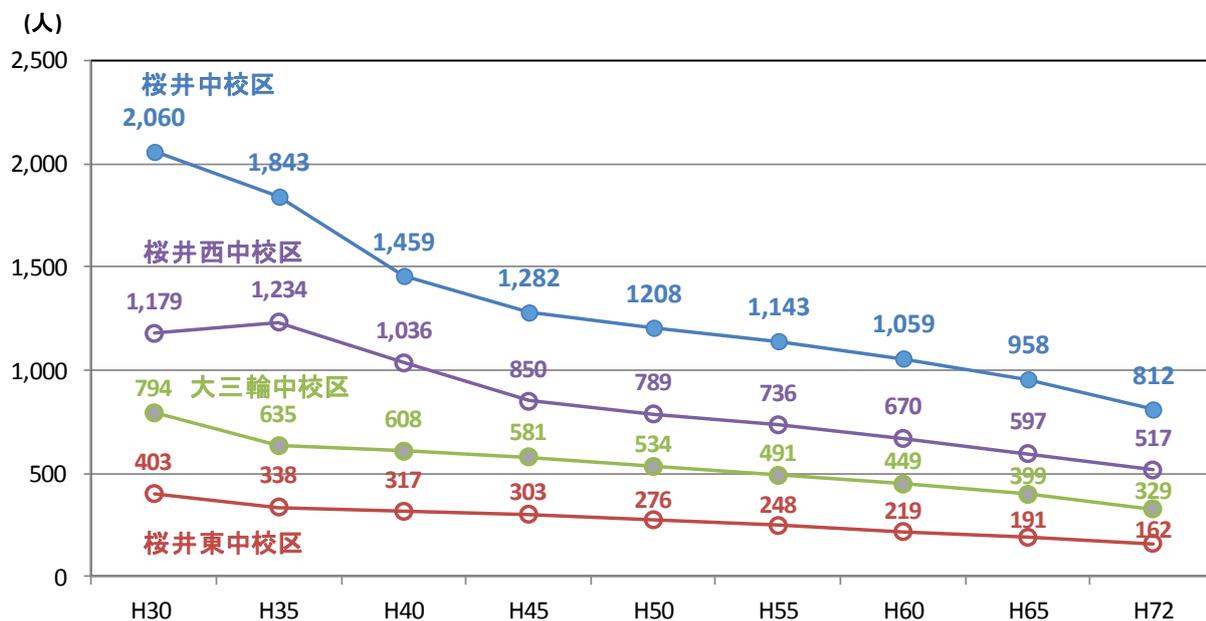
※私立中学校通学者含む。

表 生徒数の推計結果（全市域及び校区別）

		H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)	H41 (2029)	H42 (2030)	H43 (2031)	H44 (2032)	H45 (2033)	H46 (2034)	H47 (2035)	H48 (2036)	H49 (2037)	H50 (2038)	H51 (2039)	H52 (2040)
生徒 数	市全域	1,553	1,532	1,479	1,464	1,488	1,487	1,444	1,416	1,383	1,347	1,318	1,285	1,259	1,183	1,126	1,099	1,065	1,028	1,009	995	982	971	955	937
	桜井	713	707	675	664	677	699	688	676	640	620	584	551	535	504	481	463	450	436	428	424	419	415	409	403
	桜井東	139	144	143	142	142	136	124	117	107	111	106	108	103	104	108	113	108	103	102	99	97	96	94	92
	大三輪	333	314	282	264	264	247	218	216	214	213	214	220	204	194	192	211	206	198	195	192	189	187	183	179
	桜井西	368	367	379	394	405	405	414	407	422	403	414	406	417	381	345	312	301	291	284	280	277	273	269	263
H29を 1.0と した 場合	市全域	1.00	0.99	0.95	0.94	0.96	0.96	0.93	0.91	0.89	0.87	0.85	0.83	0.81	0.76	0.73	0.71	0.69	0.66	0.65	0.64	0.63	0.63	0.61	0.60
	桜井	1.00	0.99	0.95	0.93	0.95	0.98	0.96	0.95	0.90	0.87	0.82	0.77	0.75	0.71	0.67	0.65	0.63	0.61	0.60	0.59	0.59	0.58	0.57	0.57
	桜井東	1.00	1.04	1.03	1.02	1.02	0.98	0.89	0.84	0.77	0.80	0.76	0.78	0.74	0.75	0.78	0.81	0.78	0.74	0.73	0.71	0.70	0.69	0.68	0.66
	大三輪	1.00	0.94	0.85	0.79	0.79	0.74	0.65	0.65	0.64	0.64	0.64	0.66	0.61	0.58	0.58	0.63	0.62	0.59	0.59	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54
	桜井西	1.00	1.00	1.03	1.07	1.10	1.10	1.13	1.11	1.15	1.10	1.13	1.10	1.13	1.04	0.94	0.85	0.82	0.79	0.77	0.76	0.75	0.74	0.73	0.71

		H53 (2041)	H54 (2042)	H55 (2043)	H56 (2044)	H57 (2045)	H58 (2046)	H59 (2047)	H60 (2048)	H61 (2049)	H62 (2050)	H63 (2051)	H64 (2052)	H65 (2053)	H66 (2054)	H67 (2055)	H68 (2056)	H69 (2057)	H70 (2058)	H71 (2059)	H72 (2060)
生徒 数	市全域	924	916	909	901	885	865	855	843	832	818	799	782	768	749	732	718	699	677	659	643
	桜井	397	395	393	391	385	378	374	370	366	361	354	347	341	332	326	322	313	304	296	289
	桜井東	92	90	89	87	85	81	79	78	76	76	73	71	69	67	65	64	62	60	59	57
	大三輪	176	174	172	169	165	161	160	158	157	153	150	146	144	141	137	134	130	125	121	117
	桜井西	259	257	255	254	250	245	242	237	233	228	222	218	214	209	204	198	194	188	183	180
H29を 1.0と した 場合	市全域	0.59	0.59	0.59	0.58	0.57	0.56	0.55	0.54	0.54	0.53	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.42	0.41
	桜井	0.56	0.55	0.55	0.55	0.54	0.53	0.52	0.52	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41
	桜井東	0.66	0.65	0.64	0.63	0.61	0.58	0.57	0.56	0.55	0.55	0.53	0.51	0.50	0.48	0.47	0.46	0.45	0.43	0.42	0.41
	大三輪	0.53	0.52	0.52	0.51	0.50	0.48	0.48	0.47	0.47	0.46	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	0.40	0.39	0.38	0.36	0.35
	桜井西	0.70	0.70	0.69	0.69	0.68	0.67	0.66	0.64	0.63	0.62	0.60	0.59	0.58	0.57	0.55	0.54	0.53	0.51	0.50	0.49

<中学校区別 児童・生徒数>



※私立中学校通学者含む

図 児童・生徒数の推計結果（中学校区別）

○通学状況

小学校は、大部分の児童が徒歩で通学していますが、初瀬小学校では一部にスクールバス、桜井南小学校ではコミュニティバスで通学している児童がいます。

中学校は、桜井中学校、大三輪中学校、桜井西中学校では、徒歩と自転車の通学が中心ですが、桜井中では自転車通学が徒歩を大きく上回っています。桜井東中学校では自転車通学は無く、電車、コミュニティバス、スクールバスの交通機関の利用が徒歩よりも多くなっています。

表 通学状況（小中学校）

学校名		徒歩	スクールバス	路線バス	コミュニティバス	電車	自転車	合計
小学校	桜井小学校	189	0	0	0	0	0	189
	城島小学校	405	0	7	0	0	0	412
	安倍小学校	368	0	0	0	0	0	368
	朝倉小学校	161	0	0	0	0	0	161
	大福小学校	345	0	0	0	0	0	345
	初瀬小学校	62	37	0	0	0	0	99
	三輪小学校	183	0	0	0	0	0	183
	織田小学校	147	0	0	0	0	0	147
	纏向小学校	154	0	0	0	0	0	154
	桜井西小学校	443	0	0	0	0	0	443
	桜井南小学校	362	0	0	7	0	0	369
中学校	桜井中学校	170	0	0	5	0	455	630
	桜井東中学校	34	16	0	26	44	0	120
	大三輪中学校	209	0	0	0	0	75	284
	桜井西中学校	296	0	0	0	0	28	324

資料：桜井市教育委員会資料

② 学校施設、施設維持管理費

○建築年・経過年数

平成 22 年度に、すべての学校において耐震改修工事は完了していますが、昭和 56 年以前の旧建築基準で建設された学校が約 3 分の 1 を占め、全体的に老朽化が進んでおり、今後も大規模な改修が順次必要となってきます。特に桜井東中学校は築後 50 年が経過しており、早急な対応が必要です。

表 施設建設年月及び経過年数

学校名		建築年	経過年数	構造	階数	延床面積 ㎡	運動場 面積 ㎡
桜井中	桜井小学校	H・23	5年	RC	3	5,141	10,000
	城島小学校	H・ 4	24年	RC	3	5,384	3,230
	安倍小学校	S・44	47年	RC	3	4,506	9,833
	桜井南小学校	H・ 4	24年	RC	3	6,197	9,000
桜井東中	朝倉小学校	S・57	34年	RC	4	6,255	7,223
	初瀬小学校	H・ 9	18年	RC	3	4,764	8,028
大三輪中	三輪小学校	H・ 8	20年	RC	3	5,863	3,834
	織田小学校	H・13	15年	RC	3	5,315	5,679
	纏向小学校	S・50	41年	RC	3	4,982	14,524
桜井西中	大福小学校	S・49	42年	RC	3	7,013	3,235
	桜井西小学校	S・59	32年	RC	3	6,682	14,935
中学校	桜井中学校	H・ 2	26年	RC	2	9,138	13,382
	桜井東中学校	S・41	50年	RC	3	6,820	14,397
	大三輪中学校	S・60	31年	RC	3	8,044	12,127
	桜井西中学校	S・53	38年	RC	3	9,259	16,983

(注) 網掛けは旧建築基準で建設された校舎
資料：桜井市教育委員会資料

○施設維持管理費

すべての学校を維持管理した場合、短期修繕更新予想費用は 20 億円、長期修繕更新予想費用は 100 億円と試算されており、膨大な費用が必要となります。

表 修繕更新予想費用

		短期修繕更新 予想費用 (1年目～3年目) (千円)	長期修繕更新 予想費用 (4年目～耐用年) (千円)	計 (千円)	備考 ※
小学校	桜井小学校	10,033	724,681	734,714	2
	城島小学校	78,631	705,958	799,011	1
	安倍小学校	17,273	479,812	497,085	2
	朝倉小学校	236,115	486,836	726,984	1
	大福小学校	106,133	758,653	868,559	2
	初瀬小学校	56,954	684,577	742,764	1
	三輪小学校	39,193	734,390	773,583	2
	織田小学校	58,324	802,026	872,386	1
	纏向小学校	282,987	391,115	682,158	1
	桜井西小学校	264,808	573,546	839,054	2
	桜井南小学校	71,918	611,044	682,962	2
		計	1,222,369	6,952,638	8,219,260
中学校	桜井中学校	199,829	1,000,369	1,215,032	1
	桜井東中学校	65,735	382,321	448,056	2
	大三輪中学校	127,493	817,426	945,319	2
	桜井西中学校	481,935	821,301	1,399,737	1
		計	874,992	3,021,417	4,008,144
	合計	2,097,361	9,974,055	12,227,404	-

※ライフサイクルコスト調査は、「1 建物劣化診断調査報告書」と「2 簡易長期修繕計画書」の2種類の調査が実施されている

資料：桜井市教育委員会資料

③ 地域と学校の関わり

○学校教育への地域の関与状況

すべての学校において、地域住民や学生などによる学習支援を中心とする学校支援活動が行われています。一部の学校では、調理実習補充や読み聞かせ、昔の遊び体験等が行われています。

表 学校支援活動（小学校）

	学校名	主な活動	ボランティア人数 (年間延べ人数・人)
1	桜井小学校	・地域住民による補充的な学習 ・調理実習補充	3,000
2	城島小学校	・地域住民による学習指導 ・読み聞かせ	2,300
3	安倍小学校	・地域住民による基礎学習支援 ・老人会による昔の遊び教室	1,263
4	朝倉小学校	・既習の学習プリント	3,000
5	大福小学校	・夏期休業中、放課後の学習会	1,900
6	初瀬小学校	・地域住民による学習支援	2,000
7	三輪小学校	・学生ボランティアの学習支援と算数教室 ・ソフトボール教室	2,000
8	織田小学校	・放課後学習会	3,800
9	纏向小学校	・地域ボランティアによる学習支援	2,135
10	桜井西小学校	・地域住民による算数学習教室	1,500
11	桜井南小学校	・学習ボランティアによるプリント学習 ・昔の遊び体験の補助	2,000

資料：桜井市教育委員会資料

表 学校支援活動（中学校）

	学校名	主な活動	ボランティア人数 (年間延べ人数・人)
1	桜井中学校	・地域住民による英語数学教室 ・クラフト制作や体験活動見守り	65
2	桜井東中学校	・地域住民による英語数学教室	30
3	大三輪中学校	・地域ボランティアによる国・数・英教室	110
4	桜井西中学校	・学習会	80

資料：桜井市教育委員会資料

○防災、学童保育、地域活動等の場としての学校利用状況

すべての学校において、体育施設が開放されており、地域のイベントが開催されているほか、校区体育協会が設置され、少年少女指導や校区住民のスポーツ振興が行われています。また、防災や学童保育、人権教育等が行われており、地域の核として機能しています。

表 学校体育施設開放事業・利用状況及び行事（小学校）＜平成 28 年度＞

学 校 名	体育施設	日数	人数	行事(人数)
桜井小学校	体育館	131	2,561	ファミリー運動会(238) グランドゴルフ大会(100)
	運動場	105	2,948	輪投げ大会(10) 室内ファミリー運動会(132)
	合 計	236	5,509	※軽スポーツと踊りの夕べ(600)昭和公園
城島小学校	体育館	179	3,369	ファミリー運動会(456) 軽スポーツと踊りの夕べ(957)
	運動場	168	3,809	軽スポーツフェスタ(41) ソフトボール大会(38)
	合 計	347	7,178	ピンポン卓球大会(43)
安倍小学校	体育館	93	1,417	親善ソフトボール大会(35)
	運動場	110	4,823	※軽スポーツと踊りの夕べ(640)安倍史跡公園
	合 計	203	6,240	※校区ウォーキングフェスティバル(21)校区内
朝倉小学校	体育館	216	2,124	朝倉春の運動会(291)
	運動場	78	1,182	軽スポーツと踊りの夕べ(500)
	合 計	294	3,306	
大福小学校	体育館	137	2,903	ファミリー運動会(650)
	運動場	45	784	軽スポーツと踊りの夕べ(850)
	合 計	182	3,687	
初瀬小学校	体育館	24	156	上之郷地区: 軽スポーツと踊りの夕べ(450)
	運動場	74	1,475	初瀬地区 : 軽スポーツと踊りの夕べ(500)
	合 計	98	1,631	軽スポーツ大会グランドゴルフ他(40)
三輪小学校	体育館	191	4,261	体育健康祭(450)
	運動場	34	904	軽スポーツと踊りの夕べ(400)
	合 計	225	5,165	
織田小学校	体育館	214	2,259	ミニ運動会(160) 軽スポーツと踊りの夕べ(350)
	運動場	24	899	軽スポーツ交流会(グランドゴルフ:31)
	合 計	238	3,158	軽スポーツ交流会(ノルディックウォーク:11)
纏向小学校	体育館	117	1,247	ソフトボール大会(84) ファミリー運動会(260)
	運動場	34	1,640	軽スポーツと踊りの夕べ(500)
	合 計	151	2,887	
桜井西小学校	体育館	210	3,992	ファミリー運動会(200)
	運動場	107	4,949	軽スポーツと踊りの夕べ(400) グランドゴルフ大会(96)
	合 計	317	8,941	ソフトバレーボール大会(50) 小学生対抗キンボール大会(20)
桜井南小学校	体育館	155	2,830	グランドゴルフ親善大会 65歳以上(72) 親子野球大会(50)
	運動場	85	3,218	親子バレーボール大会(21)
	合 計	240	6,048	※校区早春ハイキング(70)校区内

資料：桜井市教育委員会資料

表 学校体育施設開放事業・利用状況（中学校）＜平成 28 年度＞

学 校 名	体育施設	日数	人数
桜井中学校	体育館	217	3,902
桜井東中学校	体育館	176	1,865
大三輪中学校	体育館	173	1,553
桜井西中学校	体育館	85	1,120

資料：桜井市教育委員会資料

表 その他の学校利用状況

項 目	詳 細
防 災	すべての学校の体育館が避難所として指定されているため、防災倉庫が敷地内に設置され、避難所開設用の備品が保管されている。
学童保育	学童保育所が同一敷地内か校舎内に設置され、低学年児童を中心に健全な育成を図る保育事業が行われている。
人権教育	各校区に校区人権教育推進協議会が設置され、総会や研修会を実施し、人権教育啓発活動が行われている。
家庭教育	各学校に家庭教育学級が設置され、子育て講座や教養講座が行われている。

資料：桜井市教育委員会資料

(2) 学校規模・配置に関わる課題

本市の小・中学校の現状と今後の動向を踏まえ、学校規模・配置に関わる課題を教育、施設管理、地域連携の3側面から抽出します。

① 教育面から

半数以上の学校において、1学年あたりのクラス数が少ないため、クラス替えができないほか、多様な考え方に触れ学びあう機会や切磋琢磨する機会がない等の問題が生じています。今後さらに少子化が進展し、1クラス編成も困難な学校が生じること等が懸念され、これらの問題の解消に向けて学校規模・配置の適正化を図ることが望まれます。

学校規模・配置の適正化を進める際には、現状の教育形態のみにこだわらず、見直しによる変化を活かすことのできる多様な教育形態についても検討し、より充実した教育環境を確保する必要があります。

学校配置の変更が行われると、これまでの通学方法がとれなくなる可能性があり、児童・生徒の健康や安心・安全に配慮した新たな通学方法や、長距離・長時間通学となる場合は電車やコミュニティバス、スクールバスを利用する際の条件等についても検討する必要があります。

② 施設管理面から

旧建築基準で建設された学校が約3分の1を占めるなど、学校施設の老朽化が進んでいます。学校施設は子どもたちが学び生活する場であるとともに、地域の活動の場や防災拠点としても重要な施設であり、老朽化対策は先送りできない重大な課題となっています。

学校施設の適切な改修等を行うとともに、学校規模・配置の適正化に際しては、当該校だけではなく近隣の学校も含めた学校施設の状態を総合的に勘案し、効果的・効率的なものとなるよう検討を進めることが必要となります。特に建て替えや長寿命化の対応が早急に求められている学校については優先的に適正化の検討に取り組むことが求められます。

③ 地域連携面から

学校は、地域住民の生涯学習やスポーツ活動、交流の場、防災拠点などの役割を持つとともに地域アイデンティティの拠り所となる存在でもあり、地域コミュニティの核となってきたことから、地域とともにある学校という視点を含めて学校適正化の議論を行うことが必要です。

そのため、適正配置の検討に際しては、児童・生徒数、通学距離や時間だけを基準として機械的に判断するのではなく、防災や生涯学習、地域活動等の場であることも踏まえて検討することが求められます。

<参考> 小規模校のメリットとデメリット

桜井市では、小学校においては、全学年又は大半の学年が1学年1学級となった場合(近い将来確実である場合を含む)、小規模校として位置付けています。一般に小規模な学校には次のようなメリットやデメリットが見られます。

表 小規模校のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
児童・生徒の 学習面・生活面	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭的な雰囲気の中で学習ができる。 • 教員は、担任する学級以外でも、一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすくなる。 • 異なる学年の交流を重視した教育活動により、全校的な児童・生徒の交流が深まりやすくなる。 • 学習や様々な活動において、意見や感想を発表する機会が多いこと、リーダーを務める機会が多くなることにより、責任感ややりがいを感じる場面が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすくなる。 • 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 • 話し合い活動や協働作業的な活動で児童・生徒から多様な発言を引き出しにくく、様々なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しくなる。 • 選択授業や部活動、クラブ活動の実施数が少なく、選択肢が限られる。 • 学校行事など児童・生徒の役割分担が増え負担が大きくなる。 • クラス内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる。
社会性や 人間関係	—	<ul style="list-style-type: none"> • 仲間同士やクラス間で切磋琢磨する機会が少なく、お互いを目標や参考にするといった向上心が育ちにくくなる。 • 学級内でトラブルが起きた場合、関係の修復が難しくなる可能性がある。 • クラス替えができず、児童・生徒の中の価値観や相互の評価が固定されがちになり、新たな人間関係を作り上げようとする機会が少なくなりやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員相互の連絡調整や連携がとりやすく、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくく、一人の教員に複数の校務分掌が集中しやすくなる。そのため、授業研究など校内研修の時間が確保できなくなる可能性がある。 • 一学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、教材研究等を全て一人で行うため、教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくくなる。 • 中学校では教科担任制であり、各教科の免許を持つ教員を配置しにくくなる。 • 緊急対応時や出張時に他の教員による支援体制を構築することが難しくなる。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> • 学校を身近に感じやすく、保護者同士の連携が深まりやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 修学旅行や卒業アルバムの作成などで、保護者の経済的な負担が大きくなりやすい。 • PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

資料：文部科学省資料等から作成

3. 学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

(1) 適正化に取り組む基本的な視点について

下記の3つの視点を基本として、桜井市小・中学校の適正規模・適正配置を進めます。

子どもにとってより良い教育環境の実現

児童・生徒により良い教育環境を提供し、その環境を活かして望ましい学習・集団活動が導入されることを最優先に学校規模・配置の適正化を進めます。

持続的・安定的な教育の推進

教育体制や学校施設の良好な状況を、将来にわたって維持・改善できるように、全市的・長期的な視野に立って、統廃合も含めて校区の弾力的な見直しによる学校規模・配置の適正化を早期に進めます。

地域とともにある学校づくり

学校は、防災・学童保育・地域交流の場等、地域のコミュニティの核としての性格を有しています。また、学校教育は地域の将来を支える子どもたちを育てる場であり、地域づくり・まちづくりのあり方と密接に結びついています。学校と地域社会とのつながりや果たしてきた役割などに配慮し、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた学校規模・配置の適正化を進めます。

(2) 学校の適正な規模について

学校の適正な規模として、学級数、学級児童・生徒数、通学時間の目標を以下の通り設定します。

① 学級数

小・中学校の適正学級数は、12学級から18学級を基本とします。

学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とします。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときは、この限りではない。」とされており、中学校においても同様とされています。

基準に満たない場合は1学年1学級となり、クラス替えができず、人間関係の固定化につながりやすい、多様な意見に触れることが少なく協調性や社会性を身に付けにくい、運動会、音楽会、発表会等の学校行事において集団生活に制約が生じやすい等、教育活動上様々な制約が生じると想定されることから、桜井市においてもこれを基本とします。

② 学級児童・生徒数

各学級の児童・生徒数は、小学校1年生が35人以下、小学校2年生～6年生及び中学生は40人以下を基本とします。

各学級の児童・生徒数は、国の基準では小学校1年生が35人以下、小学校2年生～6年生及び中学生は40人以下となっており、桜井市においてもこれを基本とします。

③ 通学距離、通学時間

小・中学生の通学は、概ね1時間以内の通学時間となるようにします。

児童・生徒の通学距離は、国が示す小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内が目安となり、通学時間については、遠距離、長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる目安として1時間以内が基準となります。

桜井市においても、過大な通学時間を避けるとともに交通安全を配慮し、徒歩や自転車の利用で、また長距離通学の場合でもスクールバスや路線バス、電車を利用し概ね1時間以内の通学時間とします。

(3) 学校の適正な配置について

学校の適正な配置については、学校の適正規模を踏まえた上で、以下の方針に基づき検討を行います。

① 中学校区を基本とする適正化

児童・生徒にとって優良な教育環境を確保するため、適正配置の視点から現行の中学校区の枠組みを堅持しながら、各小・中学校において適正化を進めます。

② 規模のみではない総合的観点での検討

学校規模ならびに通学距離・時間のみを基準として機械的に判断せず、地理的条件や交通手段の状況、児童・生徒の安全確保等の各地域の実情や課題を踏まえて、総合的な教育条件の向上に資する形で検討します。

③ 小中一貫教育導入の検討

学校の再配置による効果を高め、より充実した教育環境を確保するため、中1ギャップの解消をはじめとする教育面や学校運営面で様々な効果が見込まれる小中一貫教育を併せて導入することを検討します。

小中一貫校では、小学校と中学校の教職員がそれぞれの専門性を活かしながら協力し合って指導に当たり、義務教育9年間を見通した教育課程を編成したり、小学生と中学生が一体となった行事を実施したりすることができます。

④ 建替えや長寿命化時期を目安とする再配置

小・中学校の校舎は、老朽化対策が必要なRC造校舎が年次的に発生することから、適正規模・適正配置化は、建て替えや長寿命化の時期を検討の優先順位の目安とします。

その際には、当該校のみではなく、隣接する学校及び中学校区全体の状況を勘案して基本方針に沿った検討を行い、適正規模・適正配置を進めていきます。

(4) 適正化を進める上での留意点について

学校規模・配置の適正化により、教育面、施設管理面、地域連携面等での幅広い効果をより高めることができるよう、以下の点に配慮して取り組みを進めます。

① 安心・安全の確保

通学区域変更に伴う通学距離延長、通学路や通学手段の変更等による交通事故や犯罪等の危険を抑制するために、地域ぐるみで安全確保、また、子どもたちの危険予測・回避能力の育成などに努めます。

② 児童・生徒にとっての環境変化への対応

統合が必要な場合は、統合予定校同士の交流や学習・生活規律に関するルール、方針、基準の調整を行います。また、特別支援が必要な児童・生徒に対して一貫した支援のための確実な引き継ぎや継続的な支援会議等を行います。

③ 地域と学校の関係の維持・向上

学校統合・再配置等により従来の地域と学校の関係が変わり希薄化する懸念があります。校区が広がることにより、学校に関わる地域や人が増える等のメリットを最大限に活かす取り組みに努めます。

④ 廃校建物・敷地の利活用

統合により使用されなくなった学校建物・敷地を、様々な用途で有効に活用し地域の活性化に資するよう、地域住民と協働で取り組んでいきます。

⑤ 教職員の効果的な配置・資質等の向上

適正化による新しい教育体制に対応して、教職員の効果的な配置や資質・能力の向上等に努めます。

4. 適正化の取り組みの進め方について

学校規模・配置の適正化の具体化に向けて、本方針を基にさらに具体的な計画を策定するとともに、保護者や地域住民等と協働で取り組みを進めます。

① 前期・中期・後期計画とアクションプランの策定

事業の推進にあたっては、市内の小・中学校再編の長期的な全体計画（計画期間 30 年）及びアクションプラン（計画期間 10 年）を中学校区ごとに策定し取り組みを推進していきます。

全体計画は前期・中期・後期の 3 期に分け設定します。全体計画及びアクションプランは、5 年程度のサイクルで計画の見直しを図り、アクションプランに反映させます。

② 地域各主体との協働での検討・推進

学校規模・配置の適正化は児童・生徒の教育条件改善のために行うもので、具体的な教育上の課題について保護者や地域住民との共通理解を図りながら進めていくことが必要です。

小・中学校は、地域コミュニティの核として、また、地域の将来を支える子どもたちを育む場でもあるため、地域づくりのあり方と密接に結びついています。そこで、適正化の取り組みは、保護者や地域住民の理解と参画を得て連携した取り組みが必要となるため、保護者、地域住民等への情報提供、意見収集、協議等の機会と場を設けて推進します。